

## 東日本大震災被災地視察レポート（福島）

～地域金融リサーチ・コンサル研究会

「東日本大震災被災地視察団」レポートから～

本レポートは、武蔵野銀行及び当研究所が参加している「地域金融リサーチ・コンサル研究会※」による東日本大震災被災地視察団の相馬市、南相馬市、福島市などへの視察内容を取りまとめたものである。

### はじめに

2011年3月11日午後2時46分、三陸沖を震源地とするマグニチュード9.0の巨大地震が東日本一帯を襲った。さらにその後数度に亘る津波襲来も重なり、わが国は東日本の太平洋沿岸部を中心に、未曾有の大災害に見舞われた。

これらに加えて、原発事故史上最悪の「レベル7」を記録するなど、震災による事故発生後6ヵ月を経過した現在も、収束の見通しが立たない福島第一原発の放射能災害により、同原発が立地する福島県を中心として、放射能の実際被害・風評被害により経済活動や市民生活は、苦難を強いられてきている。

※地域金融リサーチ・コンサル研究会とは、地方銀行22行およびそのシンクタンク19社がシンクタンク業務のノウハウの共有化・高度化に取り組み、その成果等の還元を通じ各地域における問題解決支援に資することを目指し、平成20年11月に設立（会長行：伊予銀行、事務局：(株)浜銀総合研究所）。

### 1. 視察概要

スケジュール（視察コースは、図表1参照）

	視察内容
第一日 ～6月9日(木)～	<ul style="list-style-type: none"><li>● 相馬市沿岸部および周辺視察 ①</li><li>● 車窓より津波浸水水田等視察 ②</li><li>● 福島第一原発20km周辺視察 ③</li><li>● 南相馬市役所訪問 ④ (副市長講話、原町商工会議所プレゼン)</li><li>● 計画的避難区域 飯館村役場立寄り ⑤</li></ul>
第二日 ～6月10日(金)～	<ul style="list-style-type: none"><li>● 東邦銀行プレゼン</li><li>● 富士通アイソテック視察 ⑥</li><li>● 福島県観光交流局訪問</li><li>● 福島商工会議所訪問</li></ul>



図表1 視察コースおよび福島第1原発からの位置関係



写真① 津波により堤防が流出、太平洋と繋がり波（中央奥）が見える松川浦



写真② 多くの住宅等が流出し、人命が失われた原釜・尾浜地区



写真③ 被災者の御霊に黙祷を捧げる視察団のメンバー



写真④ 津波により損壊した自動車の回収現場と東北電力相馬共同火発周辺

## 2. 視察第一日（6月9日）

### (1) 相馬市沿岸部および周辺視察

同地区は、ミニ松島と呼ばれる風光明媚な県立松川浦公園や松川浦漁港、尾浜海岸ならびに国際港湾相馬港を擁し、古くから水産業（近海漁業、海苔養殖）や観光産業（海水浴、潮干狩り、浦釣り、旅館・民宿等）により、そして近年は火力発電所の建設や化学・半導体関連などの大手工場の進出により、臨海工業地域として発展を遂げてきた。

2011年3月11日、東日本大震災により3度に亘る津波がこの地に襲来し、人家や漁港、工場、発電所、港湾施設そして農地などを一気に飲みこんだ。この津波で、同地域だけで約150人の尊い命が失われ、800棟の住宅家屋が流出した。また松川浦漁港では360艘の船舶が流され、相馬共同火力発電所は、操業再開まで半年を要する程の大きな被害に見舞われた。さらに、松川浦に隣接する水田では、1,100haに上る水田が海水に浸されることとなり、その一部は今も水が引かない状況にある。（写真①～⑤参照）



写真⑤ 松の木や瓦礫が散乱する水田

### (2) 福島第一原発北方20km地点周辺視察

相馬市から国道6号線を南下し、のどかな田園地帯に位置する南相馬市大甕地区の20kmポイントに向かった。現場では、多数の警察官が立入禁止取締りのため警戒に当たっており、出入り車輛のチェックなどを行っていた。なお警戒は各都道府県警が交代で担当しており、当日は大阪府警が任務に当たっていた（写真⑥参照）。

### (3) 南相馬市村田崇副市長による講話

南相馬市は、原発事故発生直後「陸の孤島」と化した窮状脱却のため、桜井勝延市長が



写真⑥ 国道6号線の20kmポイント



写真⑦ 南相馬市役所会議室で市当局より説明を受ける視察団

YOU-TUBE に投稿し、その存在が一躍世界に知れ渡った自治体である。前例のない難局に対応している同市の現状について、村田副市長より話を伺った（写真⑦・⑧参照）。

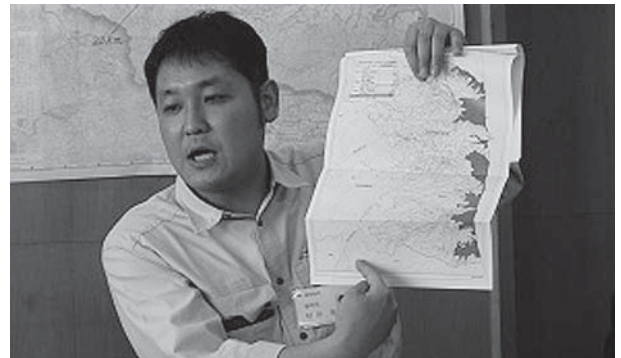
まず、当市の人口は、震災前には7万人を超えていたが、被災直後に1万人程度にまで減少し、その後は徐々に戻り始めており、現在は4万人程度と見込んでいる。

経済活動について、5月末時点の各事業所の操業再開状況を見ると、原発から30km圏内（緊急時避難準備区域）に属する原町区（旧原町市）で約半数の53%となっている（小高区、鹿島区を加えた南相馬市全体では55%）。当市の主力産業である農業については、今年度原発から30km圏内での作付けが国により制限されていることを受け、市内全域の水田で作付けを休止している。

医療環境については、緊急時避難準備区域内での入院患者の受入れを、国が原則として認めておらず、外来診療のみという形になっている。お年寄りを中心に人が戻り始めている状況を考えて、何らかの対応が不可欠であると感じている（6月20日付で福島県が例外措置として一部規制緩和）。

学校については、もともと当市内には22の小中学校があったが、緊急時避難準備区域内での学校の開校は認められていない。そのため開校可能な原発30km圏外の3つの小学校と1つの中学校それに臨時施設の2カ所を加えた6カ所に、開校できない18の学校の生徒を受入れ、すし詰めの状況で授業を行っている。

原発災害については、まず災害廃棄物の処理についても放射線量についての基準がなく、



写真⑧ 地図を手に南相馬市の被災状況などについて説明する村田副市長

困っている。例えば、国からは「当面は原発からの距離帯ごとに分けて仮置きするように」といわれているが、「とりあえず」というのはもう限界。早く基準を作ってもらわないと最終処分ができず、いつまでも（放射性物質を含んだ）瓦礫が残る状況が続くことになる。復興計画的なものについては、現在未だ被災中というような状況もあり、着手できておらず、岩手県や宮城県に比べると復興モードに入るのが遅れていると感じている。たとえこういう状況下であっても、街づくりなど将来像を描くといった作業に着手しなければならないと考えており、庁内の検討体制が近々立ち上がる予定である。

### 3 視察第二日（6月10日）

#### (1)富士通アイソテック(株)視察

東日本大震災被災後の復旧対策として、富士通グループが一体となり取り組んだBCP（事業継続計画）に基づく対応について、富士通アイソテック(株)取締役社長の栃本政一氏

等より話を伺った。(写真⑨・⑩参照)

## ①被災から製造再開に至るまでの状況

3月11日の本震では、当社が立地する伊達市保原町では震度6弱の揺れを記録し、大きな揺れが5分程続いた。14棟の建物がある工場内では、空調機が倒れ、天井が崩落し、仕掛品は散乱し、構内通路にはクラックが入るなどの被害が生じた。

震災発生の翌12日には、幹部社員を全員招集し対策本部を設置、さらに13日には当社のパソコン部門（富士通の国内唯一のデスクトップパソコン製造拠点）について、島根富士通（富士通のノートパソコン製造拠点）での代替生産を行うことを決定した。この決定は、2007年に策定された富士通グループのBCP（事業継続計画）の一環、即ち富士通アイソテック工場が被災した場合には、島根富士通で代替製造を行うという定めに基づくものである。なお、島根富士通での代替生産は、3月23日にスタートし、当社の操業再開の目処がついた4月12日まで実施された。

## ②震災から見えたBCPの意義と課題

富士通グループでは、地震等不測の事態発生時においても重要な事業を継続し、お客様に対し高性能・高品質な製品、サービスを安定的に供給することを企業理念に掲げている。そして、そのための活動を2004年から開始しており、富士通アイソテックとしても、グループの方針に沿って2007年度より事業継続計画（BCP）の策定と、その継続的な改善活動を推進してきた。

今回の震災対応において、島根で代替生産対応ができた要因は、BCPに基づき富士通グループ全体で訓練を実施してきたこと、そ

の訓練の中でチームリーダーの心構えができていたこと、重要データの遠隔地バックアップシステムが整備できていたことなどが挙げられる。

一方、課題としては、被災地から代替生産地へ人的支援を行うことは、非常に困難であることが挙げられる。被災地では予想を超える混乱が発生した。また、輸送網も寸断されたので、人員や製造設備の輸送は、現実問題として困難だった。もう1点は、通信手段の確保である。公衆回線やイントラネット回線に加え、衛星回線を用意しておく必要があったと感じている。

## (2)福島県観光交流局 佐賀勝観光交流課長講話

### ①福島県の観光の概況

福島県の観光入込客は、概ね年間56百万人ほどで推移してきた。首都圏から近いということもあり、観光客の8割くらいはマイカーで訪れ、日帰り客も多い。

福島の外国人観光客の約半数は韓国からであり、その大部分はゴルフ客である。福島空港には、震災前ソウルと上海への国際定期便が就航していたが、原発事故の影響で両路線とも運休しており、今後のインバウンド対策をどうしていくか悩んでいるところである。

### ②観光分野における東日本大震災の被害状況

震災により宿泊業が受けた建物に関する被害は、地震によるものが推計で約46億円、津波によるものが約24億円と見込んでいる（原発事故の警戒区域除く）。

福島県旅館ホテル生活衛生同業組合の加盟施設631における予約のキャンセル数は、震災発生後ほぼ1ヵ月間で、延べ67.9万人、金額で約74億円に上っている。



写真⑨ BCP対応を中心にプレゼンを頂いた  
栃本社長；右から3人目



写真⑩ 復興なったデスクトップパソコンの製造ライン

### ③原発事故による風評被害

福島県では、修学旅行や林間学校、最近では予備校等の夏期講習等に伴う旅行など、いわゆる教育旅行の誘客に力を入れており、年間70万人程度の方が訪れている。特に、会津地方は県内でも教育旅行の中心的な地域であったが、この地域についても多くのキャンセルが発生している。会津地方には放射線の問題がないことを、学校や旅行会社に説明し理解して頂いても、保護者の方々の理解はなかなか得られないという状況にある。

なお、このような教育旅行の誘客には、成功に結びつくまでに何年も時間がかかる。その努力が今回の地震と原発事故で、一瞬で吹き飛んだということである。また、一度行き先を変更されると来年度以降戻ってきてくれるのかどうかということも、非常に気がかりな問題である。

インバウンドについては、福島県だけでなく日本全体に海外からの旅行客が来ていないという状況になっている。海外では原発問題が大きく取り上げられていることもあり、これが解決するまでは、福島離れが続くのではないかと懸念している。

### ④その他県内観光を巡る動き

津波で住宅等を流されてしまった方や、原発の問題で避難されている被災者を、旅館ホテルで一時受け入れて頂いており、6月6日現在で17,822人、受入施設は540施設となっている（1日一人当たり5千円の予算。県が負担する経費は、一月当たり約27億円）。

なお、地震や原発事故で大きな被害を受けた観光関連産業であるが、宿泊業に限ってはこのような被災者の受入れや、工事関係者、マスコミ関係者の宿泊などで一息つけているところもある。

## 4. むすび

### 視察を終えて

今回の視察先、福島県は、多くの被災地の人々が地震と津波の被害だけでなく原発と風評という被害も加わった言わば“四重苦”と戦っており、「岩手県や宮城県と違い、復旧

の土台にすら乗っていない」という切実な訴えに正直言って日頭が熱くなった。

また自らの勘違いを正す結果となったのが今回の視察である。テレビ画面や新聞・雑誌等の写真によって被災地の現状については、かなりの部分を認識していたつもりであったが、被災の現場を自らの足で回り、自らの目で見て、また被害を受けた自治体や企業、地元の商工関係者の皆さんから直接にお話を伺い、メディアの報道だけでは決して見られない現場の実状を知ることとなった。

震災から6カ月が過ぎ、経済指標の上では経済・産業活動の持ち直しを窺わせる状況になってきている。しかしながら新聞報道によると、福島県の人口が200万人の大台を割ったり、福島、宮城、岩手3県で被害の大きかった沿岸部の31市町村のうち復興計画の策定済みが4市町に止まっているとの話である。復旧・復興事業には的確かつ速やかな対応が求められているというのに、未だにこのような状況では被災地の皆さんのご苦労は察するに余りあるものであろう。国や自治体の復旧・復興へ向けた予算措置と施策の実行、そして民間はそれぞれの立場や特性を活かしつつ「ALL JAPAN」での息の長い復旧・復興に取り組んでいかなければならない。

さて埼玉県は、一部の地域で土地の液状化現象により被災された住民もいるが、全県的に被災の状況は比較的軽微なもので済んだ。しかしながら将来を考えれば、必ずくるであろう関東・東海地震、そして歴史が示すように地震に誘発される富士山や浅間山の噴火を考えれば、今回の東日本大震災の被災地の惨状は、人ごと、いや「想定外」ではなくなると思われる。

埼玉県内が降り注ぐ火山灰で埋めて尽くされることによって齎される被害は計り知れない。

今回の地震が1200年ぶりとも言われるように、天災はいつ起きるかわからないわけで、いつか来るであろう様々な災害を想定した県土づくりが必要である。

参加者：調査事業部 松本博之、小池清一、鈴木源柱